

## 【講評】

2007年に海洋基本法が施行され、同法に基づく第三期海洋基本計画が2018（平成30）年5月の閣議決定により策定され、「新たな海洋立国への挑戦」を本計画の政策の方向性として位置付けたことは記憶に新しい。そこでは、(a) 開かれ安定した海洋へ。守り抜く国と国民 (b) 海を活かし、国を富ませる。豊かな海を子孫に引き継ぐ (c) 未知なる海に挑む。技術を高め、海を把握する (d) 先んじて、平和につなぐ。海の世界のものさしを作る (e) 海を身近に。海を支える人を育てる、が目標として設定された。

本学会では、学会主催の「学生小論文」として、こうした海洋基本法、第三期海洋基本計画が実施をめざす施策及び「国連の持続可能な開発目標（SDGs）」目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」に関する具体的・建設的な提案を募集した。その結果、本年は日本国内の大学生・大学院生から14編の応募があった。昨年と比べ、大幅に応募者が増えたことを喜ぶと同時に、募集に応じた14の論文はまさしくその狙い通りに、多岐にわたる課題を扱っており、若い人における海洋政策に関する関心の高さや広がりやを示す内容になっている。

応募論文の審査は、学術委員会および実行委員会の委員によって、所属、氏名を伏せた厳正な選考を経て、最終的には、優秀賞として、自動海洋観測システムをはじめとする新たな海洋関連技術を活用した海洋環境ビッグデータの取得の必要性を論じた東京海洋大学大学院の熊谷卓也氏の「海洋環境ビッグデータ取得のための、自動海洋観測システムの開発に関する提言」と、さらに北朝鮮から漂着する漁船の増加を問題意識として乗組員の難民該当性の問題を論じた海上保安大学校本科4年の藤本菜々子氏の「日本が直面する難民問題とその対応策」、水産資源の資源管理手法として注目されている水産エコラベルについて、日本の小規模漁業者が行う小規模多品種漁業に適応した認証システムの問題を論じた、東京海洋大学大学院の折田清隆氏の「MSC認証とMEL認証の比較に基づく日本の水産エコラベル政策の提言」および日本が2017年に加入した違法・無報告・無規制（IUU）漁業防止のための「違法漁業防止寄港国措置協定」を素材に、IUU漁業の問題を論じた三重大学人文学部の横地一真氏の「IUU漁業に対する寄港国措置協定への旗国、非旗国の両面からの制度補充の検討」の3篇を奨励賞とした。残念ながら、いずれも最優秀賞には届かなかった。賞に選ばれた4氏のテーマは多岐に分かれていたが、いずれの論文も日本の海洋政策にとって重要な課題を扱っており、きわめて質が高いとの印象をもった。

海洋立国をめざす日本は、海洋政策に関する多くの課題を抱えている。来年も、本年同様、多くの方が応募することを期待したい。

（日本海洋政策学会学術委員長・同志社大学教授 坂元 茂樹）